

なぜ今、インドなのか

Vol.3

都市化への期待

インドの都市部人口比率は、2021年時点で35%と先んじて経済成長を遂げた中国に比べると低いものの、インド政府によると2030年には40%まで上昇すると予想されています。

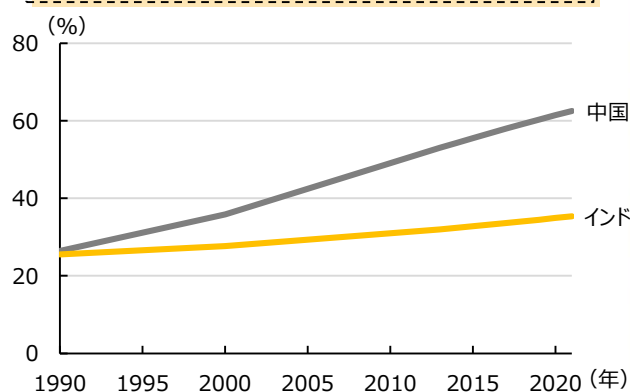
2022年の世界銀行のレポートでは、インドは急速な都市人口増加に対応するため、今後15年で8,400億米ドル(年平均550億米ドル)のインフラ整備が必要であるとの試算が発表されています。これまで歳出の9割超を中央および地方政府、都市地方団体等が担っていましたが、インド政府は2015年に官民共同の都市計画プロジェクト『スマートシティ構想』をスタートさせるなど、海外を含めた民間投資誘致増加につなげる動きを活発化させています。

また、2023-24年度政府予算ではインフラ関連として前年度比+33.4%、約10兆ルピー(約16.9兆円*)の歳出を決定し、インフラ投資政策を経済成長と雇用に相乗効果をもたらす重要政策と位置づけました。

本レポートVol.1でもお伝えしたとおり、都市化の進展は個人の消費スタイルを変化させる要因のひとつです。またインド政府は、2030年にはGDPの75%を都市部人口が創出するとの予想を示しており、都市化の進展が経済成長の起爆剤となり得そうです。

* 1インドルピー=1.69円(2023年5月31日時点で換算)

都市部人口比率の推移



※期間：1990年～2021年(年次)

出所：世界銀行のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

2023-24年度の主なインフラ投資政策

- インフラ投資奨励を目的とした州政府への50年間無利子融資
- 鉄道分野で過去最大2.4兆ルピーの政府予算割り当て
- 100の輸送インフラプロジェクトの指定
- 都市インフラ開発基金を創設

出所：インド財務省の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

こんな
ところが
鍵

官民共同の都市計画プロジェクト『スマートシティ構想』では、選定された100都市を対象に、基礎的インフラの整備のほか、ICT(情報通信技術)を活用したスマートソリューションの活用を奨励するなど幅広い分野で様々なプロジェクトが進められています。すでにその投資総額は1.8兆ルピー(約3.0兆円*)に達しています。日本政府についてもインド政府と覚書を締結し、日系企業も参画しています。



出所：インド都市開発省の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について

【ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

■お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

●コールセンター 0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

●ホームページアドレス <http://www.am-one.co.jp/>